

文教厚生委員長報告

(隈部和久委員長)

承認5件を承認 議案3件を原案可決、請願2件の内1件を採択、1件を継続審査

【承認第1号】 専決処分

の承認を求めることについて(南島原市税条例等の一部を改正する条例について)

【質疑】 簡潔に、市民に対してプラスの方向になっている部分はあるのか。

【答弁】 延滞金関係や再生可能エネルギー関係、新築住宅建設の省エネに関する税の軽減措置という部分で、限定的だが基本的にプラスである。

【質疑】 今回の医療費控除についての詳しい説明を。

【答弁】 特定一般用医薬品等、今まで医療用医薬品ということで病院関係で処方していたものが、一般用医薬品として、ドラッグストア等で販売される薬についても対象になるものがある。

また、医療費控除の対象についても、条件付き

【承認第4号】 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号))

【意見】 市民に対する周知を心がけてほしい。

採決の結果、承認第1号は承認することに決した。

【承認第2号】 専決処分の承認を求めることについて(南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

【質疑】 本市の軽減世帯の大体の数と割合は。

【答弁】 概そ、全世帯数が9,400、うち7割軽減世帯が2,400程度。5割軽減世帯が1,300程度。2割軽減世帯が1,400程度で、全体の約54%にあたる。

他、質疑・意見あり。討論なく、採決の結果、承認第2号は承認することに決した。

【承認第5号】 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度南島原市一般会計補正予算(第1号))

【意見】 市民が損害を受けた場合は、損保会社に対しなるべく市民側に立ち交渉してほしい。

【質疑】 本市の個人番号カード申請者数と交付人数は。

【答弁】 申請者は2,617人、うち交付者1,812人である。

現在、申請から交付まで、おおよそ3週間以内でできるようになっている。

【議案第57号】 南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【意見】 市民が損害を受けた場合は、損保会社に対しなるべく市民側に立ち交渉してほしい。

【質疑】 本市の個人番号カード申請者数と交付人数は。

【答弁】 申請者は2,617人、うち交付者1,812人である。

現在、申請から交付まで、おおよそ3週間以内でできるようになっている。

【議案第58号】 損害賠償の額の決定について

【意見】 市民が損害を受けた場合は、損保会社に対しなるべく市民側に立ち交渉してほしい。

【質疑】 本市の個人番号カード申請者数と交付人数は。

【答弁】 申請者は2,617人、うち交付者1,812人である。

現在、申請から交付まで、おおよそ3週間以内でできるようになっている。

【議案第59号】 平成28年度南島原市一般会計補正予算(第2号)

【意見】 市民が損害を受けた場合は、損保会社に対しなるべく市民側に立ち交渉してほしい。

【質疑】 本市の個人番号カード申請者数と交付人数は。

【答弁】 申請者は2,617人、うち交付者1,812人である。

現在、申請から交付まで、おおよそ3週間以内でできるようになっている。